

求職者支援訓練 実施計画

11/1更新

◆毎月2回発行◆

▼対象者

雇用保険を受給できない方(受給を終了した方)で、希望する仕事に就くために技術や知識を身に付けたい求職者。

※ ハローワークの受講指示を受けて公的職業訓練を受講する場合、基本手当(雇用保険)のほかに受講手当、通所手当(支給要件有)が支給されます。

※ 雇用保険受給中の方も公共職業訓練に適切な訓練がない場合に応募が可能です。

▼申込方法

住所を管轄するハローワークの職業訓練窓口でお申込みください。

※ ハローワークプラザさばえでは受け付けておりません。



開始月	訓練科名	定員	募集期間	選考日	訓練期間	訓練実施施設	訓練内容
12月	ビジネスパソコン基礎科	10	R6.11.5 ～ R6.12.5	R6.12.12	R6.12.25 ～ R7.3.24 【3ヶ月】	日建学院福井校 (福井市中央)	職業能力の基礎となるコミュニケーション力やビジネスマナーを身に付け、事務用ソフトウェアを用いて基本的なビジネス文書等が作成できる。
1月	Webデザイン・スマホアプリ制作実践科	20	R6.11.12 ～ R6.12.12	R6.12.19	R7.1.8 ～ R7.5.7 【4ヶ月】	セーレンコスモ(株) (福井市春日)	簡易なプログラミング制作を通してプログラミングの知識・技術を身に付け、スマホアプリの制作を行うことができる。また、Webデザイン制作およびマーケティングの基本知識を習得する。
1月	介護職員初任者研修養成科(短時間)	15	R6.11.18 ～ R6.12.18	R6.12.25	R7.1.15 ～ R7.3.14 【2ヶ月】	介護労働安定センター (福井市光陽)	訪問介護、施設介護において生活援助の基本的作業ができるよう知識および技能を習得する。

公共職業訓練・求職者支援訓練の留意事項

- 訓練日は原則平日毎日(月)～(金)の9:00頃～16:30頃までです。(訓練時間はコースにより異なります)
- 受講料は無料です。ただし、テキスト代・資格受験費等は自己負担となります。
- 過去1年以内に職業訓練を受講された方は原則受講できません。
- 受講希望者が少ない場合には、中止となる場合があります。

スキルアップセミナー

職業訓練制度や各訓練コースの内容等についての説明会です。

- 日時：毎月第2、第4木曜日(変更になる場合があります)
- 場所：ハローワークたけふ 大会議室
- 持ち物：雇用保険受給資格者証(お持ちの方のみ) ※求職活動実績となります



訓練受講までの流れ

スキルアップセミナーへ参加

